

生活ルール

1. 登校・下校

- (1) 通学は徒歩で行い、決められた通学路を利用する。
- (2) 欠席・遅刻・あらかじめわかっている早退の場合は、保護者が学校に連絡する。
健康観察アプリ「LEBER」で入力し送信するか、生徒手帳に記入し届ける。
- (3) 下校時刻を守り、用事のない生徒はすみやかに下校する。
- (4) 登校後は、無断で校外に出ない。

2. 服装・頭髪 ※気候状況により多少前後する。

夏服 6/1～9/30 とする。（移行期間 5/1～6/12）

※なお夏季において、体育着での登下校を許可する期間があります。

冬服 10/1～5/31 とする。（移行期間 9/15～10/23）

- (1) 制服は、本校指定の制服とする。※Ⅰ・Ⅱのふたつのタイプから選択可
Ⅰタイプ（ブレザー・ネクタイ・ズボン）
Ⅱタイプ（ブレザー・ベスト・ネクタイ・スカート）※スカート丈は膝にかかる程度
- (2) ネクタイ着用時は、シャツの第一ボタンを留める。
- (3) 登下校時は原則として制服を着用する。
- (4) 校内では名札を左胸に付ける。
- (5) 靴は体育の授業に適した運動靴とする。
（革靴・バスケットシューズ・カジュアルシューズ等は不可）
- (6) 上履きは、本校用のものとする。名前を書く。
- (7) 靴下は、白、黒、グレーのものとするが、ワンポイント程度は認める。
- (8) ベルトの色は黒、紺、茶とする。（穴のたくさんあいたものや布製は不可）
- (9) 冬季のセーターについて
＜種類＞ Vネックのものとする。
＜色＞ 黒・紺・グレーを基調とする。
- (10) 冬季のコートについて ※現在、改定を検討中です。
＜種類＞ スクールコート（ダッフルコート・Pコート）
＜色＞ 黒・紺・グレーを基調とする。コートの丈は、膝程度とする。
※ウィンドブレーカーは部活動で定めたものは、部活動時のみ着用可。
- (11) 頭髪について
清潔に心がけ、中学生らしい髪型とする。肩に掛かる時は束ねる。
※髪の手入れはしない。※整髪料等の使用不可。※リボンなど飾り付け不可。
髪をとめるゴムひもの色は、黒・紺・こげ茶・深緑とする。
金属製の髪留めの色は、黒・紺・こげ茶とする。

(12) その他

- 化粧品等の使用はしない。
- まゆ毛・耳・爪等を加工しない。
- カラーコンタクトはしない。

3. 所持品

- (1) 学習に不必要なものは持ってこない。
- (2) 所持品には名前を記入する。
- (3) 携帯カイロは、授業中出さない。家に持ち帰り処分する。
- (4) 水筒は通年持ってきて良いものとし、中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。
- (5) 通学カバンはリュック型カバンとする（本校指定のものはない）。
ただし、補助バッグは本校指定のものとする。

4. 校内生活

- (1) 礼儀正しい生活を心がけ、他の人に迷惑をかけない生活をする。
- (2) 校内の器物を大切にし、破損した場合は直ちに先生に申し出る。
- (3) 非常口・ベランダには、非常時以外出ない。
- (4) 体育館や特別教室には、無断で入らない。
- (5) 部活動については、部活動規約に基づいて活動を行う。
- (6) 他教室への出入りはしない。

5. その他

- (1) 外泊については原則として認めない。